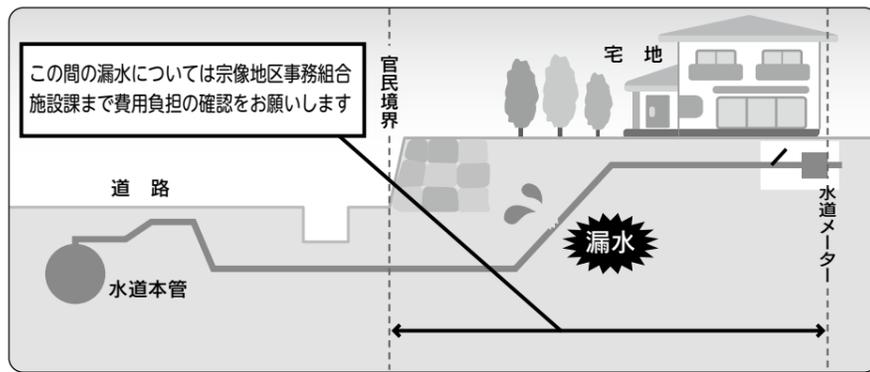


給水管漏水時の費用負担について

宅地内で漏水が発生した場合、給水管等は個人の財産となりますので、修理等は所有者で対応していただくこととなります。

ただし、道路と宅地の境界から水道メータまでの漏水に係る修理費用は特例が適用される場合があります。詳細については宗像地区事務組合に確認をお願いします。



◆問い合わせ 宗像地区事務組合施設課設備浄水係 ☎62・0975

お知らせ

自動販売機（清涼飲料水等）の設置業者を公募します

宗像地区消防本部（本署、福岡分署、赤間出張所、神湊出張所）、宗像地区急患センター、し尿処理場（宗像浄化センター）、宗像自治会館に清涼飲料水等の自動販売機を設置する事業者を公募します。

- ◆設置期間
4月1日（金）～平成29年3月31日（金） ※行政財産使用許可により設置。平成29年4月1日以降は、新たな許可に基づき、同一条件で1年間の更新が可能（最大4回まで）
- ◆設置条件等
宗像地区事務組合ホームページ掲載の募集要項及び仕様書を参照
- ◆問い合わせ 宗像地区事務組合総務課経営係 ☎62・0031
ホームページ <http://www.munakatajimu.or.jp/>

平成28・29年度の一般（指名）競争入札参加資格審査申請について

宗像地区事務組合では、平成28・29年度の一般（指名）競争入札参加資格申請の受付は行わず、宗像市及び福津市の業者登録名簿を利用します。

本組合が発注する「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」「物品・役務等」の入札、見積（随意契約）に参加を希望する人は、宗像市か福津市で競争入札参加資格の申請をしてください。

- ◆問い合わせ 宗像地区事務組合総務課総務係 ☎62・0031
ホームページ <http://www.munakatajimu.or.jp/>

ダムなどの水道施設は立入禁止です

宗像地区事務組合が管理する吉田ダム、多礼ダム及び久末ダムは水源の保全や危険防止のため、立ち入り禁止にしています。魚釣りも禁止です。釣りをしている人などを見かけられた際には、御連絡ください。

久末ダム、周回の管理道路は、ウォーキングコースとして開放していますが、管理道路（ウォーキングコース）を外れてダム内に立ち入ることはできません。

- ◆問い合わせ 宗像地区事務組合施設課設備浄水係 ☎62・0975

宗像地区事務組合だより

No.28
問い合わせ 宗像地区事務組合総務課 住所 〒811-3507 福岡県宗像市多禮298番地 ☎62・0031 FAX 62・1970
メール info@munakatajimu.or.jp ホームページ <http://www.munakatajimu.or.jp/>

4月1日から水道事業の一部を北九州市に包括業務委託します

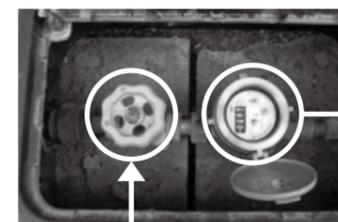
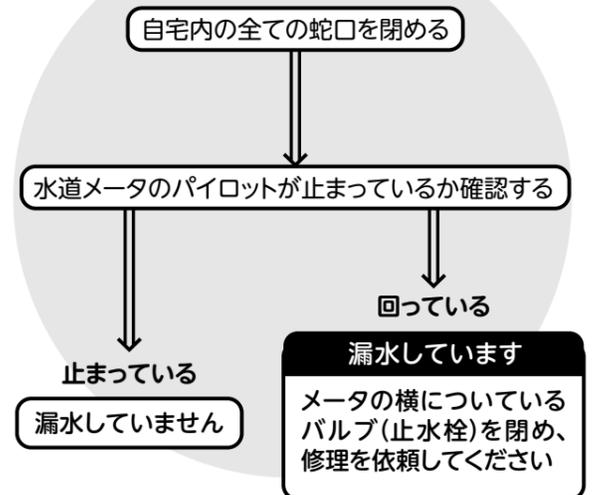
宗像地区事務組合が行っている水道事業の浄水場維持管理業務及び水道料金徴収業務等について、北九州市へ包括業務委託することになりました。

*詳細は、3月15日号の折込チラシを御覧ください。

御自宅の漏水確認をお願いします

1月の寒波の影響で、市内全域で漏水が多発しました。御自分でこまめにメータを確認することで、漏水の早期発見や節水に役立てることができます。次の手順で漏水しているかどうか確認することができます。

水道の宅地内漏水の調べ方



バルブ（止水栓）
※バルブにはレバー式など形状の異なるものがあります

パイロット
使用していないときに、動いていれば漏水です

※修理のご依頼は
最寄りの宗像地区事務組合指定給水指定業者（指定工事店）に連絡してください。指定工事店はホームページを御覧ください

- ◆問い合わせ 宗像地区事務組合施設課 ☎62・0975

畦町配水池が完成しました



平成24年度から建設していましたが畦町配水池が完成し、1月20日から供用開始しました。畦町配水池は福岡地区水道企業団及び北九州市から受水し、各家庭に供給しています。

供用開始に伴い、通り堂配水池の使用を停止しました。